

ガス小売全面自由化

本年4月1日
スタート

平成29年3月作成

ガスも、あわてないで！
まずはしっかりチェック✓ しましょう！

チェック
1

あなたが**現在**使用しているガスは？

都市
ガス

簡易ガス
(集合住宅等)

LPガス

チェック
2

4月から、ガスの契約先を変更可能

契約しているガス会社は？

東京ガス(東
北圏等)/大阪ガス/東邦ガス/仙南ガス
京葉ガス/京和ガス/日本ガス(南
部山地区)/熱海ガス
河内長野ガス/浜田ガス/エコア(東
海地区)/南海ガス(注)

左記
以外

料金規制が継続

自由料金

(注)このほか料金規制が継続される簡易ガス事業者もあります。各経済産業局のホームページを参照ください。

事業規制なし

制度の変更はありません

お住まい(ガスの利用場所)の近辺まで
ガス導管があれば、都市ガスへの切替え
も可能です。



※実際に供給可能かどうかは、お住まいの地域の
ガス小売業者に個別にお問い合わせください。

チェック
3

契約先を変える場合も、変えない場合も、よく考えてチェックしましょう

切替えの契約をする

契約内容をよくチェック

特に電気や他のサービスとの
セット販売に注意

料金

割引条件

違約金

契約期間

工事費

切替えの契約をしない

現在のガス会社との契約が継続

ガス小売自由化について知りたいときは

経済産業省
消費者向け
Q&A

ガス小売全面自由化消費向けQ&A

検索

http://www.emsc.meti.go.jp/info/session/pdf/28_1109_gasQA.pdf

03-3501-5725

電話受付 9:30~12:00
時間 13:00~18:30
(土日祝日、年末年始を除く)

小売供給契約を
締結する際の
トラブルなど

契約トラブルやクーリング・オフ等の相談

消費者ホットライン



い や や
1 8 8

電話番号3桁を押してください。
お近くの消費生活センターなどを
御案内します。

説明と契約内容が
違う気がする...

クーリング・オフの
仕方を教えて



消費者庁

Consumer Affairs Agency, Government of Japan